

# 広報 かわぐち

平成10年  
No. 294 3月



## おもな内容

- 介護保険のあらまし ..... 2~3
- ごみの分け方、出し方 ..... 4~5
- いきいき生涯学習 ..... 6
- 米の生産調整にご協力ください ..... 6~7
- 臨時福祉特別給付金の支給 ..... 8
- お知らせ ..... 12~13

「遊びを通して、楽しく雪と親しむ」をねらいにして、2月21日泉水小学校でスノーフェスティバルが行われました。全校児童が4グループに分かれ雪だるまづくりに挑戦。写真は「よいしょ。よいしょ」と、力を合わせて雪をころがしながら雪だるまの胴体を作っているところ。

今年も小雪であつた、とまあ書いてみましたが、そのうちさつと真冬に逆もどりするんぢやないかと、心のどこかで思っているのは以前の大雪を経験している者の取り越し苦労でしょうか。みぞれ混りのうす暗く曇つてな晩秋から初冬にかけての季節は、大の苦手であつても、嚴冬の雪は凜として美しい、私はむしろ親しみと愛着さえ感じています。

## コラム 町長室から ②

### 少雪に思うこと

川口町長 星野和久

あたかも一つの小宇宙を眺めているような錯覚さえおぼえるほど美しいものです。このような一定のリズムと形をもつた大自然の営みは、せせこましい小さな人間の営みにやすらぎと調和を与えてくれる、なくてはならないものと私は信じています。

よく川口町は、自然に恵まれているので大切にして、これを生かしたまちづくりをしてほしいと、多くの若い人たちにはぐな季節のうつろいが、暖冬慣れしたつもりでも私の中である種の不協和音を奏で不安感をつくるのです。

いつもなら春二月、凍みわたりのできる純白の雪原は、朝日にキラキラと輝いて白銀の光を放ち、

あなたからも要望があります。しかし今や私達人間が、本当に幸せな生活を願うならば、地球規模で環境問題を真剣に考えると同時に、地域で具体的な自然との共生をはかりたいがなければならない時代となつたのです。自然に対する限りない畏敬の念がまちづくりの基本であると思っています。



## 人口の動き

(平成10年2月20日現在)

	※( )内は前回からの増減	
男	2,993人	(+7)
女	3,164人	(+7)
人口計	6,157人	(+14)
世帯数	1,561戸	(+3)

雌雄異株の常緑低木です。山地や山裾に生育しています。春先、野山へ出かけると常緑なので雪国では目立ちます。エゾユズリハは、ユズリハのような高木になります。日本海側北部から北方の多雪地帯に適応した地方型と考えられています。

この植物は、新しい葉が出てから昨年の葉が落ちることから、世代が途切れることがなく続くという意味の縁起のよい植物とされています。

川口町では、山間部に主に分布しています。ぜひ観察をしてみてください。

（写真・文 川口小学校教諭 鹿島大城）

## あとがき

一月中旬知人からいただいたネコヤナギ。銀色の毛もすっかりふくらみ、今年は春の訪れの早さを感じます。さて、3月は一つの年一度の区切りの月。異動の時期と重なり一番慌ただしい時期を迎えます。小中学校では卒業式も間近。一つの出会いが終わる別れの時期、子供たちの成長を感じとれる時期です。「人と人との出会いなんかいつも別れて終わる。僕は君のくれた夢をいつも持ち続けよう」と二十数年前、北海道のユースホステルで歌いつがれた「旅の終わり」の一節ですが、一つの別れはまた、新たな出会いの始まりでもあります。来月は、就職、入園、入学…。多くの希望と可能性を秘めた新しい出会いもうすぐ。

# 平成12年度からはじまります 介護保険制度のあらまし

本格的な高齢社会の到来とともに、介護を必要としている方が急速に増加し、その程度も重度化、長期化しており、国民にとって介護の問題が老後の最大の不安要因となっています。

介護が必要になつても、残された能力を生かして、できる限り自立し、尊厳を持つて生活できるようすることは誰もが願うことですが、現実的には、介護を行うことは非常に困難になっています。

介護保険制度は、これまで家族で支えてきた介護を地域全体で支え、利用者の希望を尊重して総合的なサービスが安心して受けられる仕組みを創りうるものです。

介護保険制度のあらましを紹介します。

40歳以上の人にはすべて介護保険に加入し、次のように区分します。

■加入する人は？

40歳以上の人、65歳未満の人から始まります。

■第1号被保険者

40歳以上～65歳未満の人ですが、要介護認定は平成11年10月から始めます。

■第2号被保険者

65歳以上の人ですが、要介護認定は平成12年4月から始めます。

■保険料はどのくらい？

平成12年度で全国平均で1人当たり月額2,500円程度

■第1号被保険者

原則として老齢年金から天引きされ、天引きが困難な方は市町村が徴収します。

■第2号被保険者

医療保険料と一緒に徴収します。※健康保険は事業主と折半で、国民健康保険は保険料と同額を国が負担します。

■受けられる介護サービスは

どんなものがあるの？

介護保険には、在宅サービスと施設サービスがあり、その主な内容は、次のとおりです。

市町村が行います。  
平成12年4月からスタートしま

■制度の運営は？

介護保険を運営する保険者は、

■制度のはじまりは？

介護保険制度は、これまで家庭

▽在宅サービス  
訪問介護、訪問看護、日帰り介護、短期入所生活介護、短期入所療養介護、住宅改修費（手すり、段差の解消など）の支給など

▽施設サービス

特別養護老人ホーム、老人保健施設、介護療養型医療施設

※なお、要介護の状態やサービスの内容により下表のように給付限度額が決められています。

表-1 要介護状態と給付限度額（月額）

在宅サービス		施設サービス
要支援(虚弱)	6万円程度	介護老人福祉施設 29万円程度 〔特別養護老人ホーム〕
要介護		介護老人保健施設 32万円程度
I (軽度)	14～16万円程度	介護療養型医療施設 43万円程度
II (中度)	17～18万円程度	療養型病床群
III (重度)	21～27万円程度	老人性痴呆疾患療養施設
IV (痴呆)	23万円程度	介護力強化病院
V (最重度)	23～29万円程度	

■介護サービスを受けるときはどんな手続きが必要ですか？

居住する市町村に要介護認定の申請を行います。

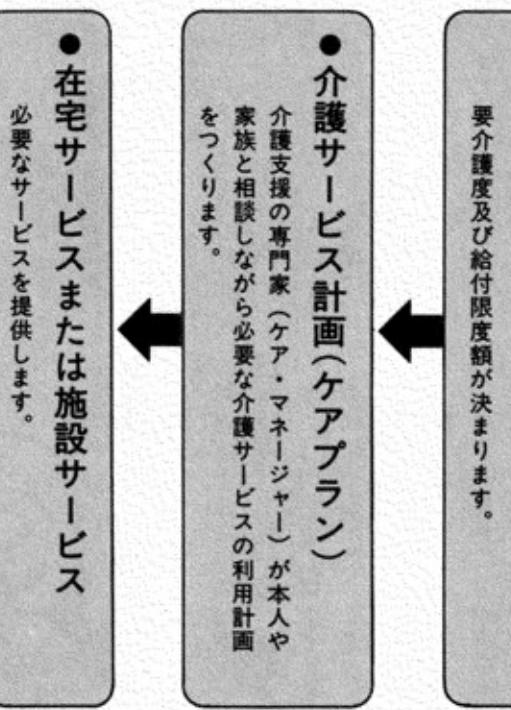
訪問調査による一次判定の後、かかりつけ医の意見書を基に、保健・医療・福祉の専門家からなる「介護認定審査会」で二次判定を行います。

自己負担はどれくらい？

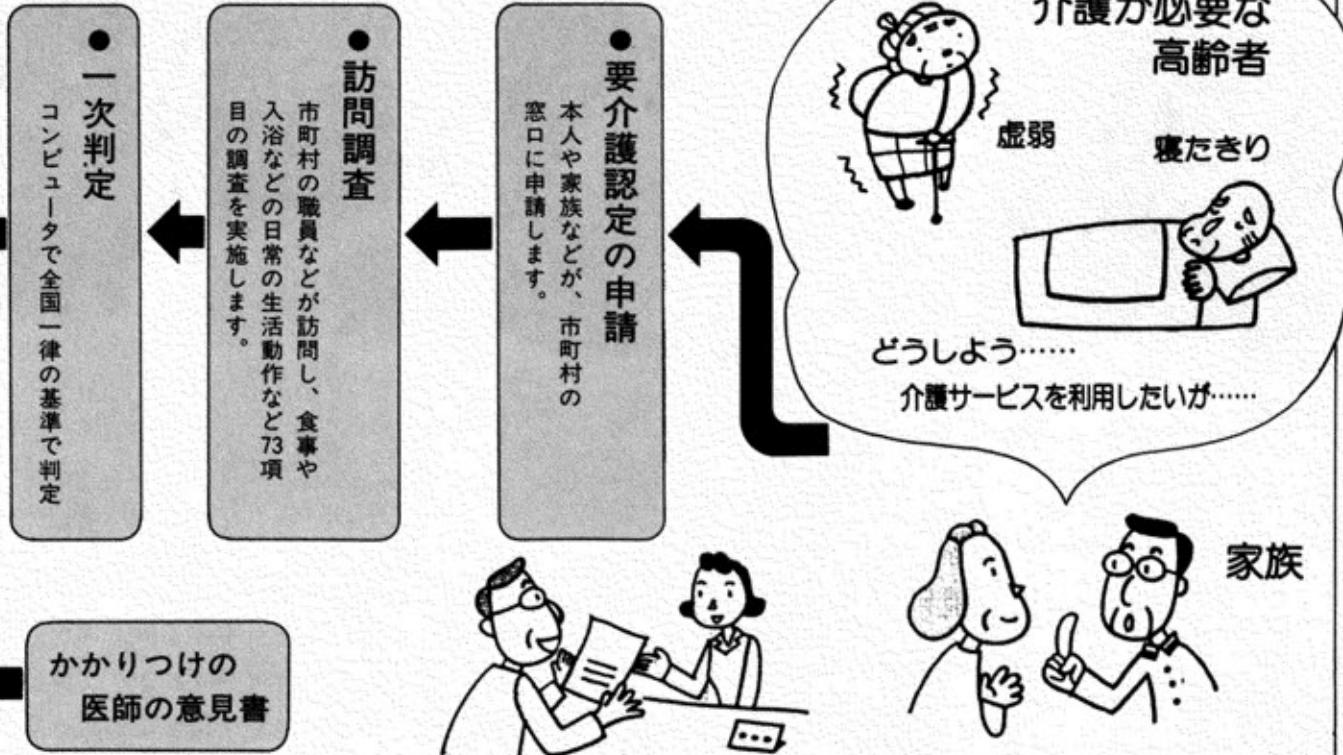
介護サービスを受けたときは、利用者はかかる費用の一割を負担します。また、施設入所の場合、医療保険と同様に食事料が加算されます。

会保険について詳しくは、社会保険課にお問い合わせください。

## 介護保険の要介護認定



## と介護サービスの利用



会保険について詳しくは、社会保険課にお問い合わせください。

介護保険について詳しくは、社会保険課にお問い合わせください。

自己負担はどれくらい？

介護サービスを受けたときは、利用者はかかる費用の一割を負担します。また、施設入所の場合、医療保険と同様に食事料が加算されます。

会保険について詳しくは、社会保険課にお問い合わせください。

# 4月から変わります ごみの分け方出し方

4月1日からごみの最終処分場「クリーンスポット大原」が埋立てごみと資源ごみの受入れを開始します。これに合わせて次のとおりごみの分け方、出し方が変わります。

詳しくは、3月中に各地区の区長さんを通じて「ごみの分け方・出し方」「収集カレンダー」5種類の「分別用ごみ袋」を配布しますので、ご確認のうえ間違いのないように出してください。

分別がきちんとされていないと、処理場での作業に支障が出てきます。皆さんのご協力をお願いします。



◀クリーンスポット大原  
(小千谷市木津地内)



▲資源ごみの分別作業（試運転中の「クリーンスポット大原」で）

## こんなことに注意を

- スーパー等の買い物袋（ポリ袋）は、透明又は半透明であれば、ごみ袋として使って構いません。
- 空カン、空ビン、ペットボトル、マヨネーズ、トレーなど汚れた入れ物は、中を軽く洗ってから出してください。
- 空カン、空ビン、ペットボトルはつぶさずに、別々の袋に入れて出してください。
- 紙おむつは、中の汚物をトイレに流してから「燃えるごみ」として出してください。
- 菓子袋などで、裏が銀色になって

いるものは「埋立てごみ」です。袋を丸めて元に戻るものは「プラスチック類」に、戻らないものは「金属類」として別々の袋で出してください。

●スーパー缶の破裂は、機械の故障や作業員に危険が生じる恐れがあります。ごみに出すときは使い切ってから必ず穴を開けて「埋立てごみ」に出してください。

## 不燃粗大ごみ 4月からクリーンスポット大原に

テレビ、冷蔵庫など不燃粗大ごみの搬入先が、4月から「クリーンスポット大原」に変わります。

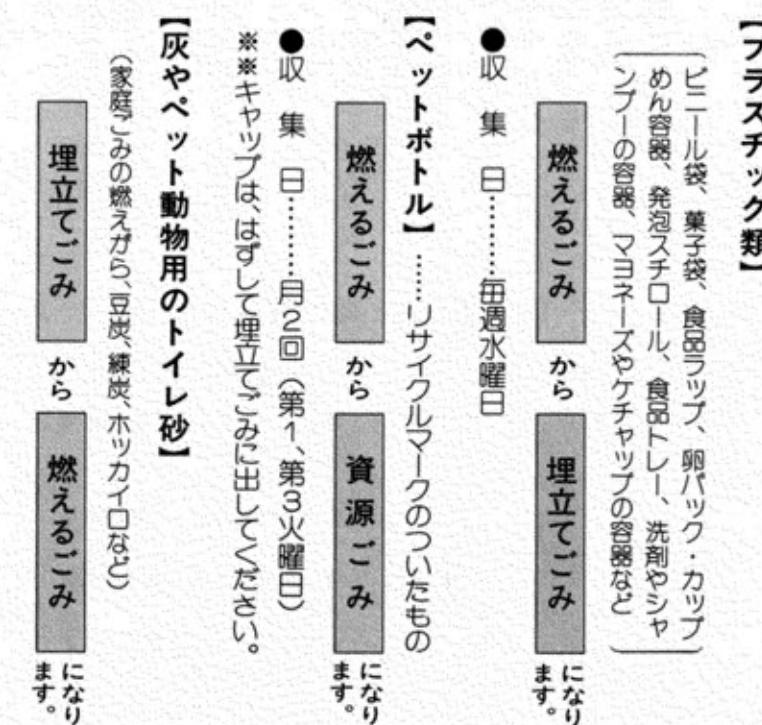
搬入料金、搬入時間等は次のとおりとなります。

一般家庭ごみで、個人で直接搬入する場合は、今までどおり役場社会保健課で無料搬入券を発行しますので、ご利用ください。

なお、七曲埋立地は、3月31日で閉鎖いたします。

■搬入料金	
一般ごみ	10kg当たり 300円
粗大ごみ	1個 300円／ (品物によって料金が異なります)
■搬入時間	
月一金曜日	8時30分～16時
土曜日	8時30分～11時

※問い合わせ先：社会保健課



## 川口家のある日の会話 ごみの分け方、出し方 どうしたら……

ペットボトル、プラスチック・ビニール類

ペットボトル、プラスチック・ビニール類



母 4月からペットボトルやビニール、プラスチック類の分別収集が始まるんですってね。  
父 うん、そうらしいね。  
みどり ふーん、それってどういうこと？ 教えて。

母 あのね。今まで燃えるごみとしてみんな一緒に出していたんだけど、ペットボトルは、空カンや空ビンなんかと同じように、資源ごみとしてリサイクルされることになったの。それからビニールやプラスチック類は、熱で溶かして埋立てごみにするんですって。

父 うん、それがね、お母さんも今まで何気なく捨ててしまつていて、たけど、そう思つて回りをよく見るとすごくたくさんあるの。

例えは、スーパーとかで食品を包んでいるトレー・やラップ、買いために持ったトレー、やラップ、買ったままにしてリサイクルされることが、資源ごみとしてリサイクルされることがあります。ごみに出すときは使い切ってから必ず穴を開けて「埋立てごみ」に出してください。



母 たばこの外側の袋もビニールなんだよな。  
父 たばこの外側の袋もビニールなんだよな。  
ゆたか ふーん、それじゃボクが好きなボテトチップスやカップめんもそうかなあ。

田 ええ、そうよ。お菓子の袋や受け皿（トレー）、それから、おせんべいを一つ一つ包んである袋もそうだし、カップめんの袋や容器ももちろんビニールやプラスチック類に入るわ。

ペットボトルでも、油類などペットマークがついてないものは埋立てごみになるのよ。

それから注意することは、ペットボトルはキャップを取って水洗いしなければならないし、マヨネーズなども容器をよく洗って出さなければならなくなるの。そうそろ、ペットボトルのキャップは埋立てごみになるのよ。

ゆたか そんなに多いとどこの家庭でもごみを分けるのが大変だね。父 ええ、だから今からどうやったらうまく分別できるか、思案中な。ごみ箱だって今より余計に必要になるし……。

みどり 今までごみを出すとき買い物袋を使っていたけど、4月からは使えなくなるの？  
田 買い物袋はプラスチック類に入るのは、ゴミ袋として使う分には構わないそうよ。3月中には町から分別用にごみ袋が5種類配られるんだって。それに入れて決められた日に出すようにしないとね。

ゆたか ねえ、どうしてごみの分け方を変えることになったの？

父 大きな原因は環境汚染だな。今までペットボトルやプラスチック類は、みんな燃えるごみとして処理していたんだが、有毒なダイオキシンの発生が全国的にも大きな問題となっていて、38億円もかけたごみの最終処分場「クリーンスポット大原」が完成したことで、この機会にごみの分け方や出し方を変えることになつたんだよ。

ゆたか すごい。38億円もかかったの。

父 そうだよ。ごみの処分場はお金がたくさんかかる施設だし、どこで作れるものじゃないから、みんなでごみの量を減らして長く大切に使わないとね。

母 ごみを細かく分けるのは手間がかかる大変だけど、自分たちの環境を考えたとき、家族みんなで協力していかないといけないね。

● 調整の基本的な仕組みは?  
特別支給の老齢厚生年金を受  
給している人が失業給付を受  
する場合、求職の申込みを行つ  
た日の翌日から失業給付の受給

● 調整の基本的な仕組みは?  
特別支給の老齢厚生年金を受  
給している人が失業給付を受  
する場合、求職の申込みを行つ  
た日の翌日から失業給付の受給

△すでに老齢厚生年金を受給し  
ている人や、平成10年3月31日  
までに特別支給の老齢厚生年金  
の受給権が発生する人は、調整

△すでに老齢厚生年金を受給し  
ている人や、平成10年3月31日  
までに特別支給の老齢厚生年金  
の受給権が発生する人は、調整

● 手続きは?  
△平成10年4月1日以降、特別  
支給の老齢厚生年金の請求を行  
う場合には  
・裁定請求書に雇用保険の被保  
険者番号を記入してください。  
・雇用保険の被保険者番号を確  
認するため、雇用保険被保険  
者証(写)等を添付してください。

● 提出先や詳しい照会先は?  
長岡社会保険事務所 (☎ 36  
5141)まで

# 国民年金



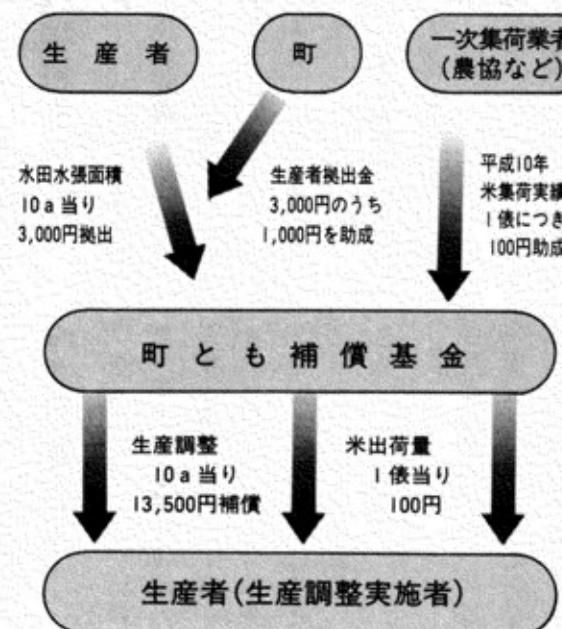
**春は異動の季節  
国民年金の手続きを  
忘れずに！**

3月、4月は就職や退職、転勤など異動の多い時期です。就職や退職により国民年金の加入の種別が変わったり、住所が変わった時は国民年金の手続きが必要です。

こんな時は必ず届出を！

- ▼会社に就職（職場の年金）に加入したとき
- ▼会社などを退職したとき
- ▼住所、氏名が変わったとき
- ▼配偶者の扶養になつたとき
- ▼第3号被保険者の配偶者が会社などを変わつたとき
- ※詳しくは、社会保険課国民年金係まで

## 町とも補償制度の仕組み



**制度の内容**

町とも補償制度では、生産者は水田面積10アールにつき2千円（3千円のうち町が千円を助成）を提出します。このほか全国とともに補償制度にも加入しますので、とも補償制度への提出金額は、10アール当たり合計5千円になります。（平成9年度町とも補償制度にも金額は4千円）

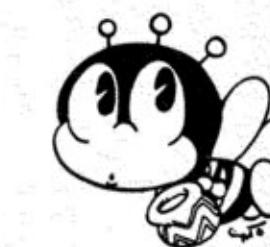
なお、町は10アール当たり22%を100%消化すれば、提出金より多い補償金が交付され、全国とも補償によるマニナス分を補てんすることができます。

これにより生産者は、配分された生産調整面積（転作率22%）を100%消化すれば、提出金より多い補償金が交付され、全国とも補償によるマニナス分を補てんすることができます。

このマナビイくんは「学び」に蜜蜂（Bee）をかけて、どの世代にも親しんでもらえるように愛らしくデザインされたもので生涯学習のマスコットです。

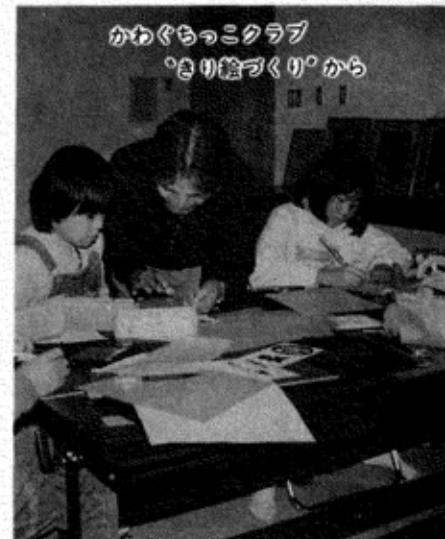
本県では昨年10月に開催された第9回全国生涯学習フェスティバルで、皆さんもきっとご覧になつたのではないでしようか。ちなみにデザインは、石ノ森章太郎さんです。

## マナビイくん紹介



# いきいき 生涯学習

かわぐちっこクラブ  
「きり繪づくり」から



## ご存知ですか「生涯学習」

学習というと学校でする勉強を思いおこし、「めんどうだな」とイメージする人が多いと思いますが、それだけではありません。

例えば、学習とは、「仕事や生活に役立てるため」「生きがいや楽しみ、ゆとりをもつて充実した生活を送るために、あるいは「自分を向上させるため」あるいは「自分の知識・技術を身につける、本を読んだりテレビを見たりして教養を高める、グレープでスポーツや芸能を楽しむ、また、趣味などの文化活動に親しむなど、これらすべてが学習といえるのです。

生涯学習は、基本的には一人一人がその生涯を通じて行う学習やさまざまな活動のす

べてを含んでいます。

「いつまでも」学ぶ  
「どこでも」学ぶ  
「何でも」学ぶ  
「だれでも」学ぶ

また、学習の場・機会も学校だけでなく、公民館、生涯学習センター、歴史民俗資料館、自宅などでも行われます。学習の場は「どこでも」学ぶことです。

学習は、学校でも行われますし、卒業後も本人の意思によって続けられます。生涯学習は、学習する期間から見れば、「いつまでも」学ぶという

新たな米政策に対し、川口町緊急生産調整推進対策本部（町と農協などで構成）では、地区説明会に続き2月24日、対策会議を開催。「米の過剰在庫を抱えている現状では、生産調整目標面積を100%達成せざるを得ない」ととて、町の方針と対策の内容について説明、生産者の皆さんに生産調整に対する協力をお願いしてきました。

## 生産調整の推進に 町とも補償を見直し

新たな米政策の柱「所得補償制度」と「全国とも補償制度」（2月号に掲載済）について検討してみると、米価下落時に低下分の8割を補てんする所得補償制度にメリットがある反面、全国とも補償制度は、当町全体では、補償金総額が提出金を下回り不利な面があります。

これは、転作率が全国平均35%に対し当町は22%と低く、補償金で全国的に平準化する全国とも補償制度では、転作率が低い分、補償金よりも提出金が多くなってしまうからです。ただし、その分コメの作付けが多くできることになります。

## 町の助成を拡大

また、この制度は、一般転作（大豆、そば、麦）などに補償金が傾斜配分され、実績算入（林地、養魚池など）や野菜などの転作が多い当町の場合、補償単価の面で不利といえます。

このため対策本部では、生産調整を推進するため、町及び一次集荷業者（農協など）の助成を拡大、「町とも補償



米の生産調整にご協力ください

## 町内小学校

## 親善クロスカントリー大会



2月10日、田麦山小学校で5、6年生の親善クロスカントリー大会が行われ、男子2.5km、女子1.8kmのコースを疾走、練習の成果を発揮しました。大会結果は次のとおり。

## ■5年女子

- 1位 森山千鶴 (泉水小)
- 2位 須田真琴 (泉水小)
- 3位 丸山由布未 (泉水小)

## ■5年男子

- 1位 星野亘 (川口小)
- 2位 淳井俊裕 (田麦山小)
- 3位 関崇文 (川口小)

## ■6年女子

- 1位 江畠直美 (泉水小)
- 2位 小宮山友美 (川口小)
- 3位 山田恵理 (川口小)

## ■6年男子

- 1位 渡辺泰弘 (川口小)
- 2位 中林直紀 (川口小)
- 3位 井出倫博 (泉水小)

雪のかまくらで遊ぶ  
—川口小児童—

大人も手伝つて校舎脇で懐かしい「かまくらづくり」に挑戦。「あつたかい」と不思議そう。早速かまくらの中でかるたとりをして遊びました。

2月21日、22日の2日間、長岡地域広域市町村圏（13市町村）主催の「えちご長岡地酒塾ツアーア」で、都会の人たちが当町を訪れ、雪国でのひとときを過ごしました。

このツアーアは、越後の冬の観光を首都圏にもつとアピールしようと行われているもので今年で3回目。

川口町コースは、「きのこ料理」とゆつたり温泉・冬の田舎体験コース」と名打つて募集

が行われ、参加者は、酒蔵や錦鯉越冬施設を見学した後、キャンバス川口温泉でゆったり。田舎料理と地酒で楽しくくつろぎました。

また、夕やみの中、雪洞に灯したローソクの灯は幻想的に映え、都会の人に感銘を与えたようです。

翌日は、町の特産品えのき茸の収穫体験とわら細工、餅つきを楽しみ、つかの間の田舎体験を満喫していました。

首都圏から  
雪国田舎体験

## —えちご長岡地酒塾ツアーア—

▲幻想的な  
かまくらの灯りの前で  
(サン・ローラ川口にて)南国沖縄に  
雪のプレゼント

## 平成10年分の特別減税に関する

## 臨時福祉特別給付金が支給されます

申請は3月25日までに

## 臨時給付金の内容

臨時給付金の種類、支給額は次のとおりです。

臨時福祉給付金  
(福祉給付金)

支給対象者  
1人につき 1万円

臨時介護福祉金  
(介護福祉金)

支給対象者  
1人につき 3万円

臨時特別給付金  
(特別給付金)

支給対象者  
1人につき 1万円

臨時特別給付金  
(特別給付金)

支給対象者  
1人につき 3万円

- ①老齢福祉年金
- ②障害基礎年金等
- ③遺族基礎年金等
- ④児童扶養手当
- ⑤特別児童扶養手当（受給者は親又は養育者ですが、給付金は障害児に支給されます）
- ⑥特別障害者手当
- ⑦障害児福祉手当
- ⑧福祉手当（経過措置分）
- ⑨原爆被爆者諸手当

- ①65歳以上で、6か月以上（平成9年8月1日以前から）継続して寝たきり又は痴呆できる方
- ②本年2月分の特別障害者手当、障害児福祉手当又は福祉手当（経過措置分）を受給できる方
- ③3か月を超えて病院等に入院している方や社会福祉施設等に入所している方には、支給されません。

- ※介護福祉金は、在宅介護の支援を目的に支給されるので、同一の方が福祉給付金又は特別給付金の支給要件に該当する場合でも支給されます。
- 詳しく述べて、役場社会保健課までお問い合わせください。
- 臨時福祉特別給付金の支給を受けるには、申請が必要です。該当と思われる方には後日通知しますので、3月25日までに申請書を提出してください。

## 支給を受けるには

## ● 福祉給付金

△基準日において、平成9年度分の町民税所得割が非課税の方（他の方の控除対象配偶者又は扶養親族になっている場合は、その方に町民税所得割が課税されていないこと）又は生活保護を受けている方で、次のいずれかに該当する方

△基準日において、65歳以上で、平成9年度分の個人の町民税が非課税の方（他の方の控除対象配偶者又は扶養親族となっている場合は、その方に町民税が課税されていないこと）

平成10年分の所得税・住民税の特別減税に関する  
老齢福祉年金や特別障害者手当の受給者、低所得の寝たきりのお年寄り、65歳以上の低所得の方などに、臨時福祉特別給付金が支給されます。  
臨時給付金の内容についてお知らせします。

△基準日において、平成9年度分の町民税所得割が非課税の方（他の方の控除対象配偶者又は扶養親族は、その方に町民税所得割が課税されていないこと）

△基準日において、65歳以上で、平成9年度分の個人の町民税が非課税の方（他の方の控除対象配偶者又は扶養親族となっている場合は、その方に町民税が課税されていないこと）

## ● 介護福祉金

△基準日において、平成9年度分の町民税所得割が非課税の方（他の方の控除対象配偶者又は扶養親族は、その方に町民税所得割が課税されていないこと）

△基準日において、65歳以上で、平成9年度分の個人の町民税が非課税の方（他の方の控除対象配偶者又は扶養親族となっている場合は、その方に町民税が課税されていないこと）

## ● 特別給付金

△基準日において、65歳以上で、平成9年度分の個人の町民税が非課税の方（他の方の控除対象配偶者又は扶養親族となっている場合は、その方に町民税が課税されていないこと）

## 町図書館から

(休館日—毎週月曜日・祝日)



## ■徳川慶喜家の子ども部屋／柳原喜佐子著

最後の將軍の孫に生まれ、高松宮妃を姉に持つ著者が、小石川第六天のお屋敷での夢のような少女時代を回想する。

## ■川はたまげたことだらけ／田島征三著

森を愛し、人間を愛し、小さな生きものたちの命をうたう絵本。

## ■ひとりで暮らして気楽に老いる

／吉沢久子著

老いは誰にもくるもの。人生の一学期として元気に楽しく生きる一冊。

## — その他の新着図書 —

## ■明日を読む／堺屋太一著

## ■サザエさん 第19巻、第20巻

## ■しきおもちゃで遊ぼう

## ■ひ弱な男とフワフワした女の国日本

このほかにも続々入館しています。  
ご利用ください。

## 短歌

■老人クラブ俳句教室（末広荘）  
出句締切は午後1時3月24日(火)  
4月12日(日)

## いきいきギャラリー

関 裕一さん（川口中・3年）

パステルで色の濃淡をつけるという初めてのことに少しとまどいましたが、先生の助言などもあって、何とか完成にこぎつけました。工夫した点は、あえて黒のパステルを使わず、暖色系でまとめたことです。そうすることでモテきました。

## 子等の輪にかるた読む声老の幸

星野ちい

エプロンを変えて俎始かな  
真っ白なエプロンに見えかいがいい主婦の一年が始まる。俎始という季題であたたかく表現されたことは手柄である。

## 湯豆腐に昨日と同じ話して

喜多村キヨ

人は老いると、毎日同じ話を繰り返しがちになり、若い人にとっては迷惑かも知れないが、そんな夜の団居どであれば、その頃丈さはと頗られる。

## 國宝でふ寺頑丈に冬構

丸山好枝

湯圓は、三年ほど前川口町を吟行した折りに見学した。でも雪の積もらぬときはどうであろうか。國宝の寺などでは、その頃丈さはと頗られる。

## 俳句 大内迪子選

老人クラブ俳句教室（1月19日）

渡辺裕一

## 月下弦耿耿として雪の村

星野寅一

満月雪の越後川口のまちを下弦の月が照らしている清冽な風景のみを詠み、すべての省略が効いています。弦、上弦の月、いづれも片割月とも言ふ。

## 老人クラブ俳句教室（1月19日）

渡辺裕一

## 月 下 弦 耿 耿 と し て 雪 の 村

星野寅一

## 曾孫抱き年取りの夜を迎へ

星野七郎

## 松の内男子生まれし家の幸

小西シゲノ

## 年迎へ自由の効く身悦べり

星野七郎

## 切り株に日毎の雪の綿帽子

星野七郎

## 初明り生簀の鯉に届きをり

星野七郎

## 外燈に雪降りをりし花にて

星野七郎

## 煤湯浴びハンドクリーミ丁寧に

星野七郎

## 大きな手小さな手ありお年玉

星野七郎

## 晴れわたる旧家の庭の雪椿

星野七郎

## 廊の灯に人影大き除夜の鐘

星野七郎

## 一杯のワインに酔うて小正月

星野七郎

## 冬木立ねぐらに帰る群鶴

星野七郎

## せせらぎに芹の芽立て春を待つ

星野七郎

## 大根漬け祖母も用ひし桶使ひ

星野七郎

## かんじきにまだ出番なく松も過ぎ

星野七郎

## 老吾れの何故か落ち着く雪景色

星野七郎

## 寄せ鍋の湯気にうかべる亡母の顔

星野七郎

## 渡辺登子

星野七郎

## 覚張次郎

星野七郎

## 喜多村圭以

星野七郎

## 上村たつお

星野七郎

## 藤田節子

星野七郎

## 三輪京子

星野七郎

## 関よし

星野七郎

## 渡辺登子

星野七郎

## 覺張次郎

星野七郎

## 喜多村圭以

星野七郎

## 上村たつお

星野七郎

## 藤田節子

星野七郎

## 三輪京子

星野七郎

## 関よし

星野七郎

## 喜多村圭以

星野七郎

## 上村たつお

星野七郎

## 藤田節子

星野七郎

## 三輪京子

星野七郎

## 喜多村圭以

星野七郎

## 上村たつお

星野七郎

## 藤田節子

星野七郎

## 三輪京子

星野七郎

## 喜多村圭以

星野七郎

## 上村たつお

星野七郎

## 藤田節子

星野七郎

## 三輪京子

星野七郎

## 喜多村圭以

星野七郎

## 上村たつお

星野七郎

## 藤田節子

星野七郎

## 三輪京子

星野七郎

## 喜多村圭以

星野七郎

## 上村たつお

星野七郎

## 藤田節子

星野七郎

## 三輪京子

星野七郎

## 喜多村圭以

星野七郎

## 上村たつお

星野七郎

## 藤田節子

星野七郎

## 三輪京子

星野七郎

## 喜多村圭以

星野七郎

## 上村たつお

星野七郎

## 藤田節子

星野七郎

## 三輪京子

星野七郎

## 喜多村圭以

星野七郎

## 上村たつお

星野七郎

## 藤田節子

星野七郎

## 三輪京子

星野七郎

## 喜多村圭以

星野七郎

## 上村たつお

星野七郎

## 藤田節子

星野七郎

## 三輪京子

星野七郎

## 喜多村圭以

星野七郎

## 上村たつお

星野七郎

## 藤田節子

星野七郎

## 三輪京子

星野七郎

## 喜多村圭以

星野七郎

## 上村たつお

星野七郎

## 藤田節子

星野七郎

## 三輪京子

星野七郎

## 喜多村圭以

星野七郎

## 上村たつお

星野七郎

## 藤田節子

星野七郎

## 三輪京子

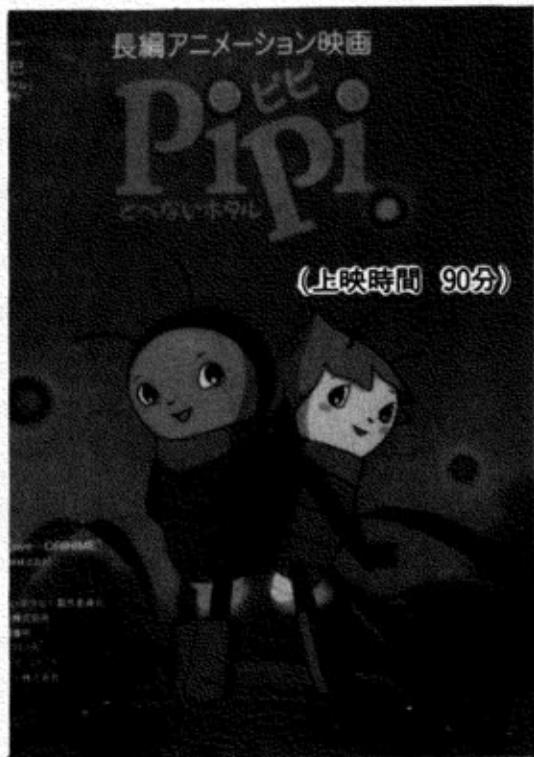
星野七郎

## 喜多村圭以

星野七郎

## 上村たつお

星野七郎



入場は無料です。ぜひご覧ください。

期日 3月22日(日) 午後2時~

会場 生涯学習センター

問い合わせ先 教育委員会

## &lt;作品紹介&gt;

**かいせつ**

「私が訴えたかったのは、とべないホタルの悲しみとその悲しみを分け合おうとする、仲間たちのやさしさなのです」と述懐する原作の小沢昭巳さん。

この作品は、作者が担任をしていた小学校の学校新聞に載せられたものです。子供のころ「いじめられっ子」だった作者は、「いじめ」をなくしたいと思って書き綴り、感動は子から親へ、クラスからその地域へと拡がっていき童話として発行されました。

**あらすじ**

ピビは、羽がちぢれていて他のホタルのように飛ぶことができません。その為、仲間はずれにされて悲しい思いを味わいます。しかし、ピビは負けていません。精一杯、明るく生きようとして、仲間に認められ、受け入れられています。しかし、楽しい日々を嵐が吹き飛ばします。風のためにおやどを失ったピビたちは、美しい水を求めて冒険の旅に出発します.....。

長岡メインストリート 整備完成記念イベント	
整備完成記念実行委員会	☎39-2221
財政課	

お手玉の会	
競技方法 除雪車を30m引張り、タイムを競う。	お手玉は、ポケ防止やりハビリにとても効果があります。
申込先 3月16日(月)までに実行委員会イベント部会へ	お手玉を楽しんだり、お手玉づくりに参加してみませんか。
(☎32-170002)	お手玉遊び、お手玉づくりなど
会場 生涯学習センター	子供からお年寄りまで
対象 くりなど	3月21日(土) 大人対象(1チ) ム 大人12人)
代表 内藤フミ子まで	お手玉の会

町議会3月定例会のお知らせ	
議会事務局	町政を知るよい機会です。
3月13日・16日	次のとおり休館します。
3月13日・16日	△予算特別委員会
3月13日・16日	10年度一般会計予算の審議
3月20日・本会議	町長の施政方針、9年度補正予算の議決など
3月26日・本会議	10年度一般会計予算・特別会計予算・条例改正の議決
3月26日・本会議	一般質問
3月26日・本会議	説明会場 長岡商工会議所
3月26日・本会議	照会先 国際協力事業団又は県企画調整部国際交流課

キヤンバス川口温泉休館のお知らせ	
お わ び	本誌2月号掲載の「明るい家庭づくり作文コンクール入賞者」欄中、優秀賞「北村友子」とあるは「喜多村友子」の「元気ですかわぐちこ」の「岡村若菜」とあるは「岡村若奈」の誤りでした。訂正して深くお詫びいたします。
（文中、敬称略）	（文中、敬称略）
休館期間 3月16日(月)～3月18日(水) 3日間	※この他の日は、平常どおり営業します。どうぞご利用ください。
※開会時間は26日を除きいずれも午前9時。会場は議場。	※詳しく述べては、県庁広報広聴課

固定資産課税台帳総覧	
財政課	希望される方は、印鑑を持参のうえ、この機会に縦覧してください。
時間 3月1日～3月20日	※町内に土地や家屋などを所持している方は、この機会に課税価格などをお確かめください。
場所 役場 総合窓口	軽自動車税は、4月1日現在の所有者に対して課税されます。バイク、軽四輪などを廃車又は売買したときは、早めに手続きをしてください。
財政課	廃車の名義変更の手続きをしないでいると、すでに廃車又は他人の所有となつた車の税金を自分で納めなければなりません。バッテリーを交通事務から守る店で済ませてください。

県交通安全対策連絡協議会	
応募要領 応募用紙(A4判)	県では、高齢化社会の進展に伴い、高齢者の交通事故を防止する運動を推進するためスローガンを募集します。
横長使用とし、住所、職業（学校名、学年）、氏名、年齢、電話番号を記入し、スローガン(1枚に数点可)を縦書きにして、郵送またはFAXで応募してください。	応募要領 応募用紙(A4判)
Xで応募してください。	応募要領 応募用紙(A4判)
締切日 5月31日	応募要領 応募用紙(A4判)
照会先 新潟県環境生活部生活企画課 FAX 025-283-5879	応募要領 応募用紙(A4判)

平成10年度 県政モニター募集	
県庁広報広聴課	県では、広く県民の意見、要望などを寄せていただくため県政モニターを募集します。
仕事 △アンケート調査回答	県では、広く県民から県政モニター会議への出席等
モニター会議への出席等	（議会議員、公務員など除く）
モニター数 200名	モニター数 200名
謝礼 年5,800円	謝礼 年5,800円
任期 平成11年3月31日まで	任期 平成11年3月31日まで
応募方法 はがきに住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号、県政で関心のある事項	応募方法 はがきに住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号、県政に望むこと（100字程度）を記入し申し込みください

県からのお知らせ	
県庁広報広聴課	県では、広く県民から県政ポストご存じですか？
県庁広報広聴課	県では、広く県民から県政ポストご存じですか？
申込み期間 3月9日～3月31日	申込み期間 3月9日～3月31日
申込み、問い合わせ先 ださい。	申込み、問い合わせ先 ださい。

青年海外協力事業団募集説明会	
国際協力事業団	青年海外協力隊は、自己の国造りに協力する青年の海外ボランティア活動です。
募集説明会では協力隊事業の紹介映画の上映、帰国隊員の現地での体験報告、応募要領の説明及び個別相談等を行っています。ご意見、ご提言をお待ちしております。	募集説明会では協力隊事業の紹介映画の上映、帰国隊員の現地での体験報告、応募要領の説明及び個別相談等を行います。
日時 4月23日(木) 18時30分～20時30分	日時 4月23日(木) 18時30分～20時30分
説明会場 長岡商工会議所	説明会場 長岡商工会議所
照会先 国際協力事業団又は県企画調整部国際交流課	照会先 国際協力事業団又は県企画調整部国際交流課

## 新築住宅に対する固定資産税の減額措置の改正について

平成10年度税制改正に伴い新築住宅に対する固定資産税の減額措置の要件が次のように改正される予定です。

## 床面積要件

区分	専用住宅	併用住宅	
	居住部分の割合	全 部	2分の1以上
床面積	改 前	床面積40m <sup>2</sup> 以上200m <sup>2</sup> 以下	居住部分の面積40m <sup>2</sup> 以上200m <sup>2</sup> 以下
	改 后	床面積40m <sup>2</sup> 以上240m <sup>2</sup> 以下	居住部分の面積40m <sup>2</sup> 以上240m <sup>2</sup> 以下

適用年は、平成10年度固定資産税課税分（平成9年中新築分）となる予定です。

# お知らせ

川口町役場 ☎89-3111
総務課
企画課
農林課
企業課
(建設課)
土木課
下水道課
キャンパス川口温泉 ☎89-4171
(家族旅行振興課)
キャンバス川口温泉 ☎89-4511
ぬくもり荘
在宅福祉センター
(地域福祉課)
生涯学習センター
図書館 ☎89-4030
財團会議センター ☎89-2760